

使わないなんて、、、モッタイナイ！！

指導者確保支援事業

対象

愛知県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 加入クラブ

* 非会員クラブは加入申請書と同時に提出でOK

補助対象
経費

資格を保有している指導者の謝金・旅費、教室の保険料

* 謝金単価 1時間2,000円～5,000円

* 1クラブ上限24万円まで

* 現在資格を保有していないが、取得予定である指導者については要相談

実施要件

新規教室の立ち上げや、既存教室の拡充を目的とした教室等

(1) スポーツ医・科学人材を
派遣する教室
※年3回以上の開催

(2) JSPO-ACPIに関する教室
※年3回以上の開催

(3) 競技団体指導者等を
派遣する教室
※年6回以上の開催
※助成は最長3年まで

(1)と(2)を組合せて年3回以上でもOK!

例えば…

1回目は「食育講演会」	講師：スポーツ栄養士	対象：指導者、保護者
2回目は「足関節の知識講座」	講師：アスレティックトレーナー	対象：指導者
3回目は「JSPO-ACPI体験会」	講師：JSPO-ACPI講師	対象：小学生

これでもOK!



でも、そもそも…

年間24万円も支出している
教室なんてないです…

上限24万円までなら
何教室でもOKです!

お願いしたい先生は決まってるけどいいのかな？

or

こんな教室をやりたいから先生を探してほしい!

指導者資格がない講座は対象にならないよね？

もう始まっている教室は無理だよね…？

じゃんじゃん
ご相談ください!



申請から支給までの流れ

●クラブ●



申請書類を作成。

- ①様式1-1
- ②様式1-2
- ③教室のチラシ等（あれば）

米本あて提出

●愛知県スポーツ協会●



＜申請書類チェック！
（1週間程度）

＜問題なし！

教室スタート！

※申請内容の変更や中止があれば、
すぐに様式4-1、4-2を提出



教室終了。

実績報告書類を作成。

- ①様式3-1
- ②様式3-2（写真3枚添付）
- ③請求書（立替払いのみ）

※終了日から1か月以内、または2月末日のどちらか早い日まで



米本あて提出



＜チェック！
（1週間程度）

＜問題なし！



事業完了！



よくある質問

Q.どのように支給されますか？

A.直接払い（本会→指導者）か、立替払い（本会→クラブ）を選択できます。いずれの場合も、教室終了後に一括支給します。

Q.クラブでは交通費を支給していません。謝金だけ申請できますか？

A.できます。交通費だけでもOKです。

Q.源泉徴収はどうなりますか？

A.直接払いの場合は、10.21%を差し引いた金額を支給します。謝金＋交通費を支給する場合は、その総額から源泉徴収します。
立替払いの場合は、クラブの状況に合わせます。

問合せ・提出先

（公財）愛知県スポーツ協会 米本

TEL 052-264-1010/FAX 052-264-0909

Mail yonemoto@aichi-sports.or.jp



何でも
お気軽に
お問合せ
ください！